

## 南小学校区学区見直しについてのお知らせ

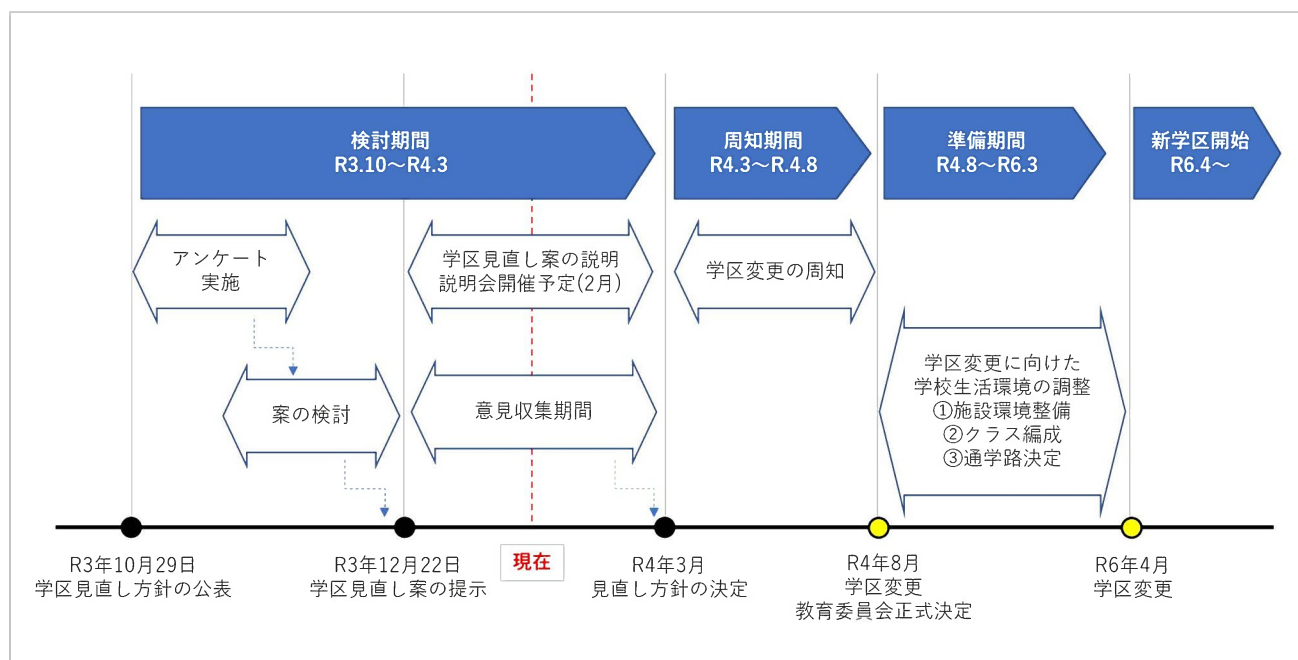
令和4年1月28日  
日進市教育委員会

日進市では、学校規模の差による教育環境の偏りを解消するため、市内全域において学区見直しを行っています。

令和6年度には、南小学校の学校規模の適正化のため、南小学校区・日進中学校区の学区変更を検討しています。

現在、学区見直しが想定される地域の皆さまにアンケートを実施し、関係者の皆さまのご意見を伺い、また、日進市学区検討部会において、学区見直し対象地区、変更時期及び変更に際しての課題等について検討いたしました。

その結果、学区検討部会において、学区見直し案を取りまとめましたのでお知らせいたします。南小学校区見直し全体のスケジュールは次のように考えています。



この学区見直し案についての説明会を開催する予定です。新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえWEBで開催します。見直し案に対するご意見ご質問を事前にお寄せいただき、説明会で教育委員会として考え方を説明します。(アンケートで寄せられたご意見に対する考え方は別紙をご覧ください。)

### 南小学校区学区見直し案説明会

- ①2月25日(金) 19:00 から      ②2月26日(土) 10:00 から  
※参加申し込み及びご意見ご質問は、下記アドレスまたは右のQRコードからお願いします。

[https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-nisshin-aichi-u/offer/offerList\\_detail.action?](https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-nisshin-aichi-u/offer/offerList_detail.action?)



このお知らせについてのお問い合わせは、学校教育課までお願いします。

Tel 0561-73-4145

## 南小学校区学区見直し案について

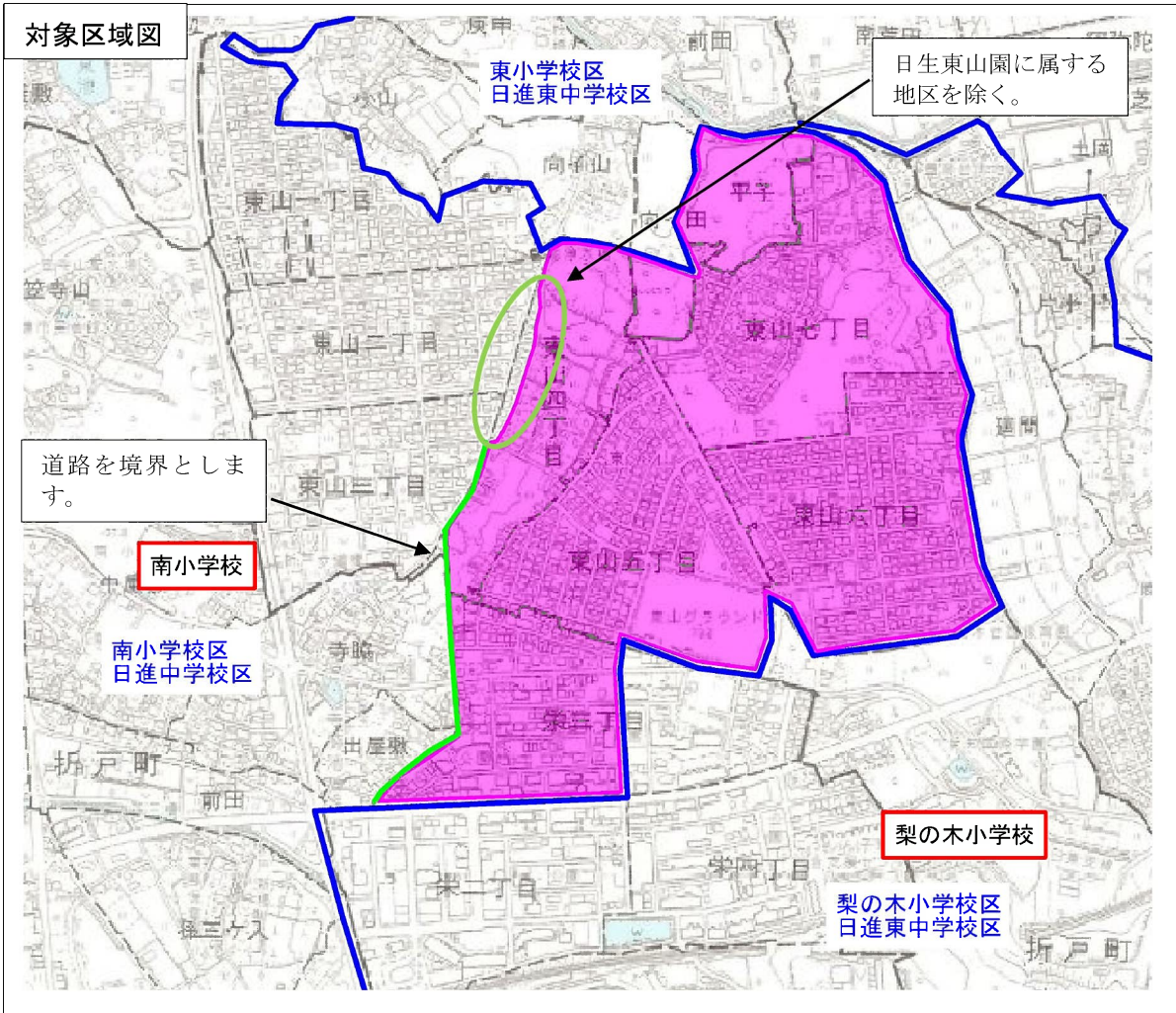
### 1. 変更時期について

令和6年4月から

### 2. 学区見直しの対象区域について

南小学校区・日進中学校区から梨の木小学校区・日進東中学校区に変更する地区

- (1) 東山四丁目から東山七丁目まで（東山四丁目の一部を除く。）
- (2) 栄三丁目
- (3) 藤枝町平子及び向イ田の一部



### 3 経過措置

#### (1) 小学校

令和6年度に小学校5・6年生となる児童については、学区外就学申請により、卒業まで南小学校に通学することができる。

#### (2) 中学校

令和6年度に中学校2・3年生となる生徒については、学区外就学申請により、卒業まで日進中学校に通学することができる。（1年生は中学校入学時に日進東中学校に進学する。）

## アンケート結果について

### 1. 趣旨

南小学校（日進中学校）の学区見直しを検討するに当たり、学区見直しが想定される地域にお住いの保護者（お子さんの現在の年齢・学年は0歳から小学校6年生まで）からご意見を伺うもの。

### 2. 調査期間 令和3年11月16日から令和3年12月5日まで

調査地域 対象地域：学区見直しを検討する地域

（東山四～七丁目、栄三丁目、藤枝町平子の一部、藤枝町向イ田の一部）

その他地域：検討によっては学区見直しの対象となる可能性がある地域

（東山一～三丁目、折戸町寺脇の一部、折戸町出屋敷）

	対象世帯	回答世帯	回答率
対象地域	246 世帯	146 世帯	59.3%
その他地域	144 世帯	77 世帯	53.5%
合計	390 人世帯	223 世帯	57.2%

### 3. 回答結果について

自由記述でご意見を伺い、記述内容から表の区分にて事務局で分類しています。

#### ●学区見直しを検討する地域についてのご意見（対象地域とその他の地域毎に集計した結果）

対象地域への意見なしの方が半数以上ではありますが、対象地域の方は、比較的肯定的な意見が見られ、その他地域の方は、賛成できる面と賛成できない面の両面の考えを持つ方が多い傾向が見られました。

区分	対象地域	その他地域
1 対象地域への意見なし	84	38
2 賛成または問題なし	27	4
3 反対	5	7
4 一部賛成または一部反対	16	18
5 意見あり	10	9
6 その他	4	1
総計	146	77

#### <一部賛成意見の主なもの>

- ・通学距離や通学路の安全性の面からよい。
- ・栄三丁目は一丁目・二丁目同様梨の木小学校がよい。

#### <一部反対意見の主なもの>

- ・東山区の学区を分けないように、東山区全体を変更対象とした方がよい。
- ・東山四丁目の一部の地域について、自治会や子ども会のまとまりが考慮されていない。
- ・交通量の多い道路の横断を避けるため、県道瀬戸大府東海線以東の地区を対象とした方がよい。
- ・現在より通学距離が極端に遠くなるような学区変更はしないでほしい。

●学区見直しに際して懸念されることについてのご意見

※「16 その他」を除き一番回答割合の高い区分に赤着色しています。

1. 対象地域とその他の地域毎に集計した結果

対象地域の方は、新しい学校での人間関係の構築への不安や途中で学校が変わることに対して心配される方が多いのに対し、その他地域の方は、通学距離が遠くなってしまふことから、通学面を心配される傾向が見られます。

区分	対象地域	その他地域
1 途中で学校が変わること	27.5%	22.1%
2 高学年・最終学年で学校が変わること（小5・6、中3）	18.3%	17.6%
3 経過措置を設けてほしい	19.2%	13.2%
4 令和6年度時点の新入学者から順に変更してほしい（在学児童、生徒は旧学区のまま）	11.7%	4.4%
5 令和6年度2年生は前倒しで令和5年度入学時から実施してほしい	3.3%	0.0%
6 友達と別れ、新しい学校での人間関係の構築への不安、受け入れ側の子どもへの指導	30.0%	30.9%
7 兄弟姉妹で別々の学校に通学すること	15.8%	11.8%
8 学校指定品の買い替えの負担	14.2%	0.0%
9 児童クラブ、放課後子ども教室の変更	6.7%	1.5%
10 小学校の距離がかえって遠くなる	0.0%	33.8%
11 中学校の距離がかえって遠くなる	1.7%	7.4%
12 通学路の安全性	15.0%	19.1%
13 地域・家庭への説明	5.0%	5.9%
14 子ども会への影響	1.7%	2.9%
15 自治会への影響	2.5%	2.9%
16 その他	41.7%	30.9%
回答有の合計件数【参考】	120	68

2. 年齢別で集計した結果

未就学の学年の保護者は環境が変わることへの心配は少なく、通学路の安全面に不安を持たれている傾向が見られます。一方、途中で小学校または中学校が変わることになる学年の保護者は、環境への変化に対する不安を持たれている傾向が見られます。

区分	0～年少	年中～4年生	5、6年生
1 途中で学校が変わること	7.1%	30.2%	33.3%
2 高学年・最終学年で学校が変わること（小5・6、中3）	2.4%	23.3%	20.0%
3 経過措置を設けてほしい	4.8%	21.6%	16.7%
4 令和6年度時点の新入学者から順に変更してほしい（在学児童、生徒は旧学区のまま）	0.0%	9.5%	20.0%
5 令和6年度2年生は前倒しで令和5年度入学時から実施してほしい	0.0%	3.4%	0.0%
6 友達と別れ、新しい学校での人間関係の構築への不安、受け入れ側の子どもへの指導	9.5%	40.5%	20.0%
7 兄弟姉妹で別々の学校に通学すること	11.9%	14.7%	16.7%
8 学校指定品の買い替えの負担	0.0%	11.2%	13.3%
9 児童クラブ、放課後子ども教室の変更	7.1%	5.2%	0.0%
10 小学校の距離がかえって遠くなる	16.7%	12.1%	6.7%
11 中学校の距離がかえって遠くなる	0.0%	4.3%	6.7%
12 通学路の安全性	26.2%	15.5%	6.7%
13 地域・家庭への説明	4.8%	6.9%	0.0%
14 子ども会への影響	0.0%	3.4%	0.0%
15 自治会への影響	0.0%	4.3%	0.0%
16 その他	42.9%	43.1%	10.0%
回答有の合計件数【参考】	42	116	30



## <学区見直しの考え方について>

令和3年11月に実施した学区見直しに関するアンケートで皆さまから寄せられたご意見に対しては、学区検討部会での検討を経て、次のように考えています。

### 1. 梨の木小学校に近い東山地区は、なぜ今まで南小学校の学区だったのですか？

梨の木小学校の開校当時、日進駅前の栄地区は人口密集地域であったため、児童数と学校規模を考慮して、現在の南小学校区と梨の木小学校区の通学区域を決定いたしました。

### 2. 今回の対象区域はどのように決められたのですか？

変更先の学校の規模を考慮し、梨の木小学校に隣接するまとまりのある地域を対象としました。東山四丁目の東側は、基本は道路を境界としていますが、自治会のまとまりを考慮し、日生東山園地区を除外しています。栄三丁目は一部の地域が既に梨の木小学校区であることから対象としています。

### 3. 対象区域の児童生徒数は何人で、学区見直しにより各校の児童生徒数はどうなりますか？

各学年30～35人程度です。学区見直しにより南小学校は1,000人が800人程度、梨の木小学校は600人が800人程度になる見込みです。また、教室数は南小学校が32教室が28教室程度、梨の木小学校が20教室が25教室程度となり、双方の学校規模の不均衡が解消され、南小学校の大規模化が緩和されます。

### 4. 小学校1年生の児童から学校が変わるなど、途中で学区が変わらないようにできませんか？ また、令和5年度に前倒して新1年生だけ学区を変更することはできませんか？

小学校の分団登校の安全性の確保や兄弟姉妹でなるべく学校が分かれなくするために、全学年の児童と一緒に学校を変える必要があります。しかし、小学校5・6年生・中学校2・3年生については、変更後の学校で過ごせる期間が短いこと、また野外活動や修学旅行を考慮して経過措置を設けました。

途中で学校が変わる児童生徒については、学区変更後にクラスで少数にならないようにする、学区変更前に変更先の学校の見学会、交流会を開催するなど、学区見直しの実施に向けて児童生徒の不安解消に努めます。

### 5. 中学校は日進中学校のままでよいのではないのでしょうか？

東小学校・相野山小学校・梨の木小学校は、日進東中学校区となっています。中学校区を日進中学校区とすると、梨の木小学校からの進学先が2校に分かれてしまうため、将来的な状況を考慮して中学校区は日進東中学校区が適当であると考えています。

また、令和6年度時点で5・6年生の児童が、経過措置により南小学校に残った場合は、中学校に進学する時点で、日進東中学校に変更することになります。経過措置の選択の際には、学区変更時又は中学進学いずれかの時点で梨の木小学校又は日進東中学校に転校することを考慮して、選択していただきたいと思います。

## 6. 兄弟姉妹で通学校が分かれないうにできませんか？

経過措置対象の弟妹も兄姉の卒業まで従来校に通えるようにすると、同じ学年の他の子どもと転校時期が分かれ、少人数で学校が変わることになります。小学校4年生以下のお子様はみなさんで学校が変わる方が子どもの不安感が軽減されると考え、弟妹の経過措置は設けませんでした。

また、弟妹の経過措置を卒業までとすると、同じ分団の地域から南小学校に通学する児童が将来的にごく少数となるため、登下校の安全が確保できないと考えています。

保護者の皆さまにとっては、学校行事や懇談会の参加などでご負担をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

## 7. 学区見直しにより今までより通学距離が長くなってしまいますか？

「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」では、通学距離は「小学校は3km以内、中学校は5km以内」を一定の基準としています。対象区域の梨の木小学校への通学距離は最大で1.5kmであり、この範囲内となっていますので、通学距離は適正の範囲内と考えています。

## 8. 通学路や登下校の分団はどうなりますか？

対象地域の既存の通学路や分団、変更先の学校までの通学路を基本に設定することになります。具体的な経路については、安全性を考慮し、地域や学校と相談して決定していきます。

## 9. 体操服やジャージなど学校指定の学用品の買い替えは必要ですか？

学校を変更する際に学用品を買い替える必要はありません。その後、各ご家庭で買い替える必要が生じた際には、新しい学校指定の学用品を購入していただくことになります。

## 10. 放課後児童クラブや子ども教室、学童保育はどうなりますか？

公設の放課後児童クラブや放課後子ども教室については、校区内で実施されているため、学区に合わせて変更していただくことになります。

入所に当たりましては、保護者の方の就労状況や児童の学年等により優先順位が決められますので、優先順位の高いご家庭の児童から受け入れさせていただきます。優先順位は、学区の変更とは関係ありませんので、学区が変わった児童が入りにくいということはありません。

新しい学区で入所できるかどうかは、学区ごと・年度ごとに定員や申し込み状況が変わりますので、入所の確約はできませんが、民間事業者とも連携して対応していきます。

## 11. 今回、学区見直しの対象外となった区域で、今後、学区見直しをする可能性がありますか？

児童生徒数の増加により学校施設規模の適正化の必要がある学校があるときは、まずは学区見直しをすることとしており、市内の複数の地域で学区変更を行っています。

今後、当該地域の学区見直しの可能性がないとは言えませんが、最新の人口推計から近い将来における見直しは想定しておりません。